

党議員団 市民サービス低下の恐れがあるので 公共施設個別施設計画検討委員会条例に反対

11月
議会

経緯

11月議会には、市の公共施設すべてを今後どうするかについて市民参加で検討するための議案が出されました。

この件は、そもそも市民から検討を要望されたものではありません。国（財務省サイド）から歳出見直しによって経費削減を求めてきた経過があります。これまで市は、「総合管理計画」を協議してきていました。しかし、今回は、国から令和2年度末までに策定を求められ、この検討委員会の提案になったものです。

条例の概要

◆市の施設の「個別施設計画」を策定するために意見を聞くための検討委員会です。委員の人数は10人です。

※公募市民3名、各種団体から5名、「学識経験者」2名

「学識経験者」2名

（検討結果を基にして施設の「廃止」「存続」「長寿命化」などを決めます）

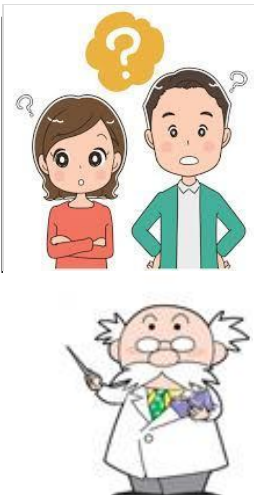
◆「個別施設計画策定支援業務」なる事業は「株式会社パスコ」とすでに契約を交わしています。民間団体の関わり方は「支援だけ」と言いますが？

◆検討委員会の庶務（事務担当）は、財政部のアセットマネジメント推進課（施設の統廃合、複合利用などで、市の財政支出を減らす部署です）

公共施設削減でサービス低下の恐れ！



（左） 菰浦農業者トレーニングセンター
（下） 菰浦南中学校



Q・検討するだけならいいのでは？
A・議会の答弁では、施設を減らし、行政サービスの低下が起こることを検討前から認めています。
Q・老朽施設の存続は、福祉などにしわ寄せが来るのでは？
A・市民活動に必要な施設は、大切に今後も使えるよう努力するのが市の責任です。福祉と施設を一緒にして天びんに掛けるのは誤りです。
Q・これからは人口減少だから施設を減らしても良いのでは？
A・子育てや福祉を応援し、地域振興をすすめる、人口を増やすような「攻めの姿勢」が必要です。



大切な施設はありません！

賛成

「久喜市空家等対策協議会条例」

【提案理由】本市の空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき提出

【所掌事務】

- (1) 空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項
- (2) 特定空家等の認定及び特定空家等に対する措置の方針に関する事項
- (3) 空家等に関する施策の推進に関する事項
- (4) その他市長が必要と認める事項

【組織】協議会は委員12人以内で組織し市長が委嘱する。

久喜市には空き家等の適正管理に関する条例があり、助言、指導、勧告、命令が明記されていますが、平成30年度は助言が47件のみです。また、行政代執行の規定はありません。答弁では「空家に対して相談、苦情、適切な管理を求める市民の声が多くなってきた。切れ目のない対応を推進するため協議会条例を作った。協議会では行政代執行も含め、慎重に協議をしてもらい、協議の結果を受けて、必要とあるならば市が行政代執行の判断をし、予算を計上する。」としています。

今後実態調査を行い、令和3年度中に策定予定です。

★特定空家等とは（主旨）

放置すれば倒壊等著しく保安上危険な状態、著しく衛生上有害となるおそれがある。また、著しく景観を損ね、環境保全上、不適切である状態と認められた空家等をいう。

久喜市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

市民の理解は得られない

反対

条例は、国家公務員に対する人事院勧告に基づき、一般職職員等の給与改定と均衡をはかり、議員報酬の期末手当を改定するものです。これまでの年間支給月数4.45月を4.5月に上げます。

議員は、自らの報酬を自らが議決する立場にあることから、議員報酬の改定は、透明性を高め市民からの理解を得ることが不可欠です。

議案質疑で「議員は一般公務員と拘束時間など違う、同等には扱えないのでは」との問いに対して、「国や県内の自治体においても特別職の報酬は、一般公務員と同等に引き上げている」との答弁で「右にならえ」と言うものです。

今年度は「特別職報酬等審議会」が開催され、審議の中で「議員の期末手当は下げても良いのでは。議員と職員の働き方は違い、納得できない」との意見が出ています。

県内の自治体で約1/3が人事院勧告に従うことなく、職員の期末手当よりも低く抑えていることがわかりました。（13の自治体）（数字は12月4日現在のもの）以上のことから、市民の理解が得られているとは言えないと考え、この議案には反対しました。



杉野おさむ

久喜市桜田 3 丁目 7-1-504



1 市防災計画の改善と見直しを求める

台風 19 号は、各地に甚大な被害とともに、大きな教訓を私たちに与えた。「利根川決壊」という危険が現実になる今、防災計画の見直しは避けて通れない。

問 各避難所に配置された職員数は。

答 職員 670 人。教職員 71 人。

問 各学校などには 2 名から 4 名で、これでは避難者の受け入れも避難所の運営もできない。区長や、自主防災の方々には支援の要請をしたのか。市民の力を借りるべきだった。

答 （正職員以外に）支援要請はしなかった。

問 利根川決壊の危険に今後具体策をどうするのか、市民とともに「防災ワークショップ」を開き、総括すべきではないか。

答 自主防災の方から意見を聞くので、開催しない。

2 東鷲宮駅道バリアフリー化、「う回路」を広く

問 駅までの区間は危険が多い。車いすの方が地下道で立ち往生したが、警備を立てられないか。JR とも協議をすべきだ。

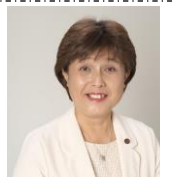
答 人の配置や強力について協議してまいりたい。

問 西口へのう回路が狭く、利用者は不便をしている。工事が進む中で、順次、通路を広げてほしい。

答 工事の進捗に合わせて通行スペース確保に努めたい。

渡辺まさよ

久喜市所久喜 705-3



問 幼児教育・保育の無償化の改善として、自己負担になった給食費は無償とすべき。また、指導監督基準に満たない認可外保育施設は保育の質の低下を招くので条例で外すべき。保育士の処遇改善・認可施設の増設こそ必要。

答 給食費の公費負担は考えていない。無償化の対象施設を限定する条例制定はしない。国による待機児童解消の受け皿整備、保育士確保、処遇改善が進んでいる。これを実施に努める。

問 清久工業団地周辺地区の緑地帯の立木や低木が何本か無くなっている。幹自体も傷つきひどい状態だ。管理体制はどうなっているのか。

答 除草作業中に刈り払い機で傷つけてしまった。雑草の繁茂で見分けられなかった苗木も一緒に刈ってしまった。今後は対策を講じ注意して行う。

問 環境経済部が所管する農業・商工観光政策とゴミ・環境行政は負担が重い。また新たなごみ処理施設に伴う行政も加わる。分割し課題に取り組める体制をすべき

答 組織機構の見直しは必要と考える全庁的なバランスを考慮し柔軟に対応する。

水災害対策の抜本的強化、暮らし応援の施策推進を！

石田としはる

久喜市栗橋東 5-7-2



1 洪水による「犠牲者ゼロ」をめざす対策が求められている

問 深夜 2 時に避難勧告を発令した。発令が遅かったのでは。

答 明け方までに水位が上昇する予測はなく、適切な判断との認識。

問 日本共産党久喜市議団が実施した市民アンケートで、避難勧告は 12 日の明るい内に出すべきが圧倒的。空振りでも良い、避難できる昼間、予報段階で避難できる時間に発令すべき。

答 実際には利根川の上流域か下流で降るのか判断できない。早急に勧告等の情報を出すと余計混乱を招く早目の発令は考えない。市民の方が自ら考え安全な避難場所へ避難するよう周知する。

問 防災無線は全く聞こえない。戸別に防災ラジオの設置を。

答 調査研究する。携帯電話に送信される「Lアラート」は実施。

問 避難所では 3 階以上に上がる。エレベータ設置が求められる。

答 避難所を前提とした整備はしていない。

問 ペット連れて避難所へ行くと迷惑となるか。

答 どこの避難所でも受け入れ可能と周知する。

問 拠点避難所に対応できない時、補助避難所を開設する。水害は地震と違う。補助避難所、栗橋北彩高校など最初から開設すべき。

答 栗橋北彩高校は開ける。見直すが一気に開けることは考えない。

問 広域避難が重要。避難する場所の特定し、市民に周知を。

答 個別に協定を結んでいる結城市などと綿密な協議。民間施設や県が所有する施設の開放も要望している。

平間ますみ

久喜市本町 8-4-1



中落堀川、五領大橋から五領橋にかけての浚渫の実施を

問 今回の台風 19 号の大雨で、当該地域も越水のおそれが発生した。浚渫・除草を行うことは対策の一つであると考え、毎年要望してきた。これまでの取り組みを伺うとともに、浚渫を要望する。

答 五領橋付近の過去 5 年間の浚渫・除草については現地の状況を確認の上、土砂が水面より上に堆積し雑草が生えているような場所を中心に毎年実施している。

問 本町 8 丁目地域における大雨時の冠水状況についての認識と、具体的冠水対策を伺う。

答 本町 8 丁目の今回の冠水状況は、中落堀川西側を流れる水路沿いの市道久喜 4072 号線において、約 50 メートルの範囲で冠水したことを把握している。

冠水対策としては、道路の高さを上げることが考えられるが、住宅が隣接しており難しい。今後現地の測量や調査等を行った上で、最も効果的な手法を検討していきたい。